様式３

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名
（審議会等名）</td><td colspan="3">令和７年度第３回
相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方検討委員会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局
（担当課）</td><td colspan="3">学務課　電話０４２－７６９－８２８２（直通）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和８年１月２０日（火）　１８時００分～２１時００分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">相模原市役所　第２別館５階　教育委員会室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td colspan="3">１０人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">０人</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">１３人（教育局長、教育局参与、教育環境部長、学校教育部長、教育総務課長、学務課長、学校施設課長、学校教育課長、外５人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開の可否</td><td>■可　□不可　□一部不可</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開不可・一部不可の場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議　題</td><td colspan="3">１　開会
２　議題
（１）前回会議録の承認について
（２）前回審議会の振り返りについて
（３）適正配置の考え方について
（４）その他
３　閉会</td></tr>
</table>

議　事　の　要　旨

主な内容は次のとおり。

１　開会

川崎会長より開会のあいさつを行ったあと、定足数を確認の上、次第に従い会長が議事を進行した。

２　議題

（１）前回会議録の承認について

前回会議録について事務局から説明を行った。

（井上委員）中学校の適正規模が「１５学級から２１学級」から、「１２学級から２１学級」に変わっているが、会議録を読むだけでは経緯がわからなかったため説明していただけるとありがたい。

（川崎会長）前回は適正規模だけについて議論を行い、他の自治体の基準などを鑑みて１２学級から２１学級に落ち着いたというのが経緯である。そのため、本日は適正配置を考えるにあたって、この適正規模で良いかということを含めて議論する形で議事を進めさせていただければと思う。

（川崎会長）他に意見がなければ、前回会議録については承認してよろしいか。

（全委員）異議なし。

（川崎会長）それでは、前回会議録については承認とさせていただく。

（２）前回審議会の振り返りについて

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑応答が行われた。

（井上委員）前回までは中学校が１５学級から２１学級という印象があったため、ちょうど良い学校規模であるという意見を言った覚えがある。なお、適正規模に関して、本校の職員や一部の校長にも話を聞いてみた。職員に聞いてみると、津久井地域と旧市域は切り離して考えるというのはどの職員からも意見として出た。しかしながら、旧市域なら１５学級は可能ではないかという話になった。それというのも、私は今相武台中学校だが、相武台中学校は相模台中学校から分かれた学校で、若草中学校は相模台中学校と相武台中学校から分かれた学校であるため、それを元に戻して相模台中学校のみにすれば、昔の学区と変わらず、昔は通学していた人たちもいるわけなので、そのような単純な意見が出てなるほどと思った。一方で、通学時間が長くなり、今の気候で３０分以上歩くと倒れてしまうのではないかという課題もある。また、来年から１年生だけ３５人学級になるのだが、３５人学級になった

時に１５学級だと５２５人、これが４０人学級だと６００人のため、私が最初に言った１５学級から２１学級を訂正して、１８学級から２４学級が適正ではないかと思って職員に聞いてみたところ、少し多すぎる気がするため、やはり１５学級から２１学級くらいが良いのではないかという意見であった。さらに、１２学級はどうかと聞いてみると、１２学級だと３５人学級で４２０人、１５学級だと５２５人になるが、活動のしやすさとしては本当に微妙だけれども、３５人学級だとしても１５学級は必要なのではないかという意見が出た。また、偶然にも相武台中学校が現在学年３クラス、若草中学校が２クラスで、一緒にすると５クラスになることについて感想を聞いてみると、部活もできるし、授業もすごく活気が出ると思うという意見が出た。ちなみに、活気とはどのような意味か聞いてみると、例えば、行事をやる時に多い人数よりも少ない人数の方がすぐに事が決まるが、人数が多い学校は委員会をやってもなかなか決まらないため、それだけ話し合いの場が多くなり、生徒たちが成長していくと、大きい規模の学校を経験した職員が言っていた。その点、相武台中学校の場合は簡単に決まり過ぎるため、これが学年５クラスになった場合には、もしかしたら話し合いも面白くなるかもしれないという意見も出た。若草中学校の話を聞くと許可免でやっていて、津久井地域の学校は大抵が許可免で他の先生が技術科を教えたりするのだが、教育の質は下がる。私も他の教科を教えたことがあるが、それだけで相当負担もかかるし、生徒に伝わっているかもわからない。教員配置のことを考えても学校規模は大きい方が良いのではないかという意見も出ていた。

（川崎会長）前回も教育の質を確保するためには一定の学校規模が必要ではないかとの話がありつつも、津久井地域を念頭に置きながら議論をしたところがあったのは否めない。しかし、前回で津久井地域と旧市域で分ける考え方を決めている。学校規模は適正配置を考える上で重要な要素でもあるため、現場からの教育の質を担保する上では一定の学校規模が必要ではないかという意見は非常に重要な指摘である。

（齋藤委員）前回も津久井地域と旧市域で考え方を分けるという意見は出ていたものの、やはり市全体で学校規模を捉えるというのがかなりあったように感じた。今回、事務局からも新たに考え方を出していただいたことと、前回木下委員からも、「望ましいと言われれば、小学校３学級、中学校５学級くらい」という発言もあった。「望ましい」という言葉がどうしても引っかかるので、例えば小学校で１８学級以上、中学校で１５学級以上が、「望ましい」ではなくて相模原市としての「適正」ということで押さえれば良いのではないか。私も小学校の教員であったため、３学級あるとクラス替えもあるし、担任も３人でチームが組めるということもあるので、やはり非常に効果的であると感じている。

（川崎会長）前回から、「望ましい」、「適正」という言葉に引っ張られてしまったとこ

ろはあるかもしれない。表現は難しいが、ある種の目標と言うとまた語弊があるかもしれないが、一定のラインを作り、そこを下回った場合にどうするかを考えなければならず、その考えるきっかとなるラインを相模原市としては「望ましい」、「適正」という言い方をしているため、こうでなければいけないというわけではないことを少し理解をした方が良いと思う。

（佐藤（慶）委員）現場の意見のため尊重すべきだと思う一方で、前回も議論になったが、一定の学校規模があれば教育の質が担保されるという中で、津久井地域は別だという議論であれば、津久井地域はどのようにして担保するのか。これは第５回以降で議論すべき内容だと思うが、教員が足りないなら増やすようにお金を付ければいい。他方で部活の話は地域やクラブでやる、他校と集まってやるという試みをしている中で、人数が多い学校はその枠組みから外れるのか。それとも、働き方改革だから学校規模が大きくても部活はないのか。その辺がよくわからない。

（事務局）現在、相模湖地区などでも規模適正化に取り組んでいるが、地区にある全ての小中学校を合わせても適正規模にはならないというよりも、２クラスができないような状況である。それに対して、どのようにして教育の質を担保するかについては、極端なことを言えば、もっと広域に、藤野地区や城山地区までまとめてしまうのも一つではあるが、その一方で通学時間はスクールバスを使ったとしても１時間程度かかってしまうという課題が出てくる。そのため、具体的な案はないが、前回川崎会長からも意見をいただいたように、ＩＣＴの活用や、ＩＣＴでは難しいグループ活動は集まってやるなど、方法は色々あると思うため、そこについては第５回以降で議論していただければと考えている。

（日下部委員）１２学級に適正規模の範囲を下げたとしても、津久井地域は適正値に入ってこない。「望ましい」というのは子どもたちにとって教育の質が担保できる理想的なクラス数であるべきということで、下限を例えば１５学級、１学年５クラス以上と置くのは、相模原市の現状からすると必然ではないかと思う。もちろん、どのように津久井地域の教育の質を担保するかは、しっかり考えなければいけないが、「望ましい」学級数というのは１５学級以上で良いのではないかと皆さんの意見を聞いていて改めて思った。

（川崎会長）やはり「望ましい」という表現に引っ張られるところはあるが、下回ってはいけないということではなく、下回ったところは課題をどのようにして解決するかという問題発見の目安というところで理解いただくとスムーズに議論ができると思う。

（酒井委員）私の記憶では、国の基準や他市の基準は１２学級と低い学級数を定めているので、それで幅を持たせるために１２学級に落ち着いたと思っている。教員の方々の意見はもっともだと思うし、現場の声なのでとても大切なことだと思うが、子どもたちはクラスが少なくても全然気にしていなくて、友達と話をして、部活に

入る子もいれば地域でやる子もいて、それは個々で経験を積んでいるのかなと思うので、あくまでも自分たちで通学できる距離にどうやって学校を残していくのか、どうやって教育の質を落とさないでいくのかを考えてあげた方がいいのではないか。津久井地域は地域の実情があると思うので、クラスも１０人くらいになってしまうかもしれないが、そこは市として教員の協力でうまくやっていけたらいいのではないか。部活も今は入っても入らなくてもいい時代になっているので、子どもの数が多いから部活動が成り立つというものではないし、地域に移行していくこともまだ実際どのような形になるかも決まっていない状況だと思うので、幅を持たせてより良く子どもたちを教育できる場を作ることが大切なのではないかと思うため、幅を持たせるのは良いことなのではないかと思う。

（川崎会長）教育の質を担保する必要があるということは皆さん共通だと思う。その上で、他市の事例で国の基準に従うことが多かったが、前回事務局からも説明があったように、教員の採用は簡単ではないというのが現状である。人手不足の状態が続いており、限られた人材をどのように配置するかは、実は適正規模・適正配置に通ずるところがある。上手にマネジメントをしなければ、広く薄く教員を配置するだけになってしまうので、そこを集約しながら、津久井地域などの課題がある地域に的確に配置できる仕組みを考える必要があるため、教育の質の担保、教員の配置の担保をする上で、この「望ましい」学校規模をある種の目安にしていきたいというのが市の考えであると思うが、事務局から意見はあるか。

（事務局）事務局としては、このようにして欲しいということでは全くないが、川崎会長が仰ったことが、現在我々が感じている課題であると思っている。

（井上委員）望ましい配置ということであれば、津久井地域には最低でも９教科の先生が配置できる学校規模が望ましい。中学校というのは専門教科の先生が教えられるところで、体育の先生は体育にかけてはきちんと教えなければならない。それが、理科の実験を教えてくれと言われても、最低限のことはできるかもしれないが、本当の実験の意味を教えることができるのか。美術にしても特殊なもので、絵を描いてみせる、実技を教えるのは美術科でなければできない。しかし、津久井地域では他の教科の先生が担うのが現実である。９教科の先生が配置できる学校規模になれば良いのだが、山を超えなければ隣の中学校まで行けない実情もあるため、そこは時間がかかるかもしれないがバスで対応をするのだろう。そのため、望ましいという言葉を使わせてもらうと、中学校には９教科の先生がいる学校が望ましいと思う。

（川崎会長）中学校においては９教科の先生が揃うことが重要な点だと思うので、そういった教員の配置を含めて、学校規模を考えていきたいところである。

（川崎会長）それでは確認になるが、適正規模については事務局の提案に基づき、本日の適正配置の議論も踏まえて、次回の審議会で議論を深めていきたいと思うが、

異議はないか。
（全委員）異議なし。
（川崎会長）それでは、適正規模については、適正配置の議論を踏まえて、再度議論をさせていただければと思う。

（３）適正配置の考え方について
事務局から資料に沿って説明を行い、質疑応答が行われた。

（佐藤（慶）委員）１校あたりの維持管理コストと、令和５年度と６年度の決算額が示されているが、可能であれば１校あたりの今後のライフサイクルコストのようなものを提示してもらえないか。今のは大規模改修と小規模改修のコスト全てを１校あたりで割り返したものなので、学校１校が存続するためにどれだけの費用がかかるのかわかりにくいと思った。なお、コンクリートの破損については、昭和４０年代に建てられた建物は、確か砂に塩分が入っていて鉄筋に問題があるという話はだいぶ前にあったわけなので、これは想定の範囲内だったのではないのか。また、屋上防水についても、一般家庭には塗装を塗り替えないかとくるように、普通は何年かに一遍直さなければいけないと思うが、そもそも屋上からは内部を通って雨水が出ていく仕組になっており、配管が雨漏りするため、今までも対処していたけれども問題が発生しているのか、それとも財政がひっ迫して対処できなかったから問題が発生しているのか。ここでは過去の行政を審判する場ではないため、それよりは、ライフサイクルコストを示してもらえるとわかりやすいのではないかと思った。もう一点は、現在の長寿命化の方向性が概ね８０年ということは、今後８０年の耐用年数に向けて順次建て替えをしながら必要に応じて長寿命化を図るということなのか、長寿命化を図って８０年経ったら一気に建て替えが始まるのか、その辺のロジックがわかりにくかった。あとは、適正規模の取組との連携というところでは、自分の地区を例にすると、光が丘小学校が大規模改修もしくは建て替えが入る時に、並木小学校や青葉小学校を吸収できた可能性があったわけで、その時は校庭に仮設校舎を建てるという話を聞いていたが、そのパターンは例示のどれに当てはまるのかを説明してもらえたらと思う。
（事務局）ライフサイクルコストについては、学校を何十年か維持していくにあたって必要になる費用ということだと思うが、次回の審議会までにどのようなものが出せるか検討させていただければと思う。
（日下部委員）１年間の維持費を総額いくらにしたいとか、１校当たりのコストをいくらに抑えたいとか、そのような考え方は持っているか。
（事務局）維持管理費に加えて修繕費もあり、学校によってかなりばらつきが出てきてしまうため、１校あたりの費用を定めてしまうのは難しいと思う。

（日下部委員）総額についても市全体でいくらにしたいというのは特にないのか。例えば、中期的にあと３年間の中ではいくらにしたいとか、そのような目標設定はしていないのか。

（事務局）市としては、長寿命化計画で大規模な改修を行いながら財政的な負担を平準化していくという考え方である。

（日下部委員）財政的な面から学校の数をいくつにしたいという考え方は持っていないと理解してよいか。

（事務局）今のところそこまでの考えはない。

（川崎会長）行政は答えにくいと思うのでフォローさせていただくと、適正規模や適正配置の議論は学校施設の改修とセットで考え、長寿命化で先送りするだけでは問題がまた３０年後に訪れるだけなので、その期間にどのようにして現代風の学校に作り替えていくかということになる。そうした中で、相模原市が全校を作り替えるのは相当大変なことで、順次進めていかなければならないのだと思うが、限られた予算の中で順次やるためには、ある種の優先順位ではないが、学校規模や再編を契機に新しい教育を展開できるような施設を徐々に増やしつつ、コストを平準化していくということになると思う。その議論をする上で、今まで通りの延長線でやっていて良いかというのが、この適正規模や適正配置の議論だと私は理解している。これは行政が答えにくいことだと思うので、委員の皆さんがそのような共通認識をもっていただければ良い部分である。少なくとも５年１０年の話ではなく、３０年４０年というロングスパンで考え、この議論をしなければいけないのだと思う。

（川崎会長）修繕も疎かにしてきたわけではないと思うが、一定のコストがかかるところで、いきなりゼロにすることはできない。さすがに５０年も経ってくると老朽化してくる。他の自治体の学校の老朽化具合も拝見する機会があるが、広めの共同学習スペースがあるような学校と、老朽化して段差もあり、コンクリートの剥離や雨漏りがあるような学校とで、差がついている。このまま延長線でごまかしながら使っていくと、相模原市が求める教育が段々できなくなってくる恐れがあるため、施設面も合わせて適正規模や適正配置を考えたいということを、この委員会を引き受けた時に議論させていただいた。そのため、個別の金額を議論するというよりも、委員の皆さんが想像しているとおり、年数が経つにしたがって維持管理コストはかかるものなので、全体を８０年、１００年使うというよりも、８０年保たせつつ、リニューアルをしていきながら、気が付いたら全体が新しい水準の施設になっているというところを目指すべきではないかというのがここでの議論だと思っている。

（井上委員）修繕した施設は使い続けるということだと、合併もありえないということなのか。合併が先なのか施設が先なのか。相武台中学校は今年体育館にエアコンが付いたのだが非常に良い。来年は若草中学校に付くと聞いたが、若草中学校に付けるくらいなら、相武台中学校に来れば良くて、付けるのがもったいないのではな

いかと思ってしまう。例えば、１０年後に合併してしまうと無駄になってしまって、今ＬＥＤも全部替えているが、あれは短期的なものとしてみれば良いのかもしれないが、校舎は大規模改修をしたら、もうその学校の学校規模はそのままになるのかという疑問が出てきてしまった。

（事務局）地区で学校再編が検討されている場合には、方向性が出るまで校舎の改修を見送ることは実際に行っている。エアコンなどの使えるものは基本的には取っておいて他の学校で使ったりもしている。なお、雨漏りしている学校で授業は受けられないため、屋上防水の改修を行うなどの必要な改修については、その地区の学校再編の状況を見ながら行っている。

（井上委員）現在、トイレの水が止まらなかったりすると生徒が校長室に来るのだが、それくらいなら直したりもできる。しかし、階段の滑り止めのような金具に嵌っているゴムが結構取れてしまっていて、命に関わることなので優先して技能員が対応しているのだが、部品がないため手で嵌めるしかない。学校で出来ることは間に合わせで涙ぐましい努力を先生たちもやっている。合併するのであればお金をかけて学校をきれいにする価値はあると思うが、すぐにできるものではないことはわかっている。しかし、これまでの話を聞くと８０年の維持管理をしていった場合には、かなり無駄になってしまう気もしている。ただ、様々な場面で施設にお金かけてもらえているのは大変ありがたいことである。

（川崎会長）今の話は施設管理のマネジメントの部分になろうかと思う。限られた予算の中でも、エアコンなどの付帯設備は耐用年数を見ながらマネジメントしていくというのが教育委員会のミッションになっていると思うので、まさに無駄を防ぐために適正規模や適正配置を議論し、目安というか、課題を抽出するためのフィルターを作っていくというのが我々審議会のミッションなのだと理解している。

（久保委員）学校が避難所になっているパターンがあると思うが、そのことを考えると失くせない配置があると思うので、避難所の学校がわかる資料を次回以降に出してもらいたい。なお、質問だが、避難所になっている学校が老朽化している場合は優先的に直すことになるのか。また、例えば津久井地域だと内郷小学校や桂北小学校は平成になってから建て直されている学校のため、比較的新しい学校を避難所として残しておいた方が良いのか。

（事務局）避難所機能は命に関わるものなので非常に優先されると思われる。ただし、その学校自体がハザードに掛かっていたりという課題もあるため、総合的に考えていくものと思っている。旧市域であれば、近い距離に学校があるので、閉校後にしばらくは避難所として使い、その間に代替を考えることが出来ると思うが、津久井地域では距離の問題もあるため悩ましいところではあるが、一つの視点として考えていかなければいけないと思っている。

（川崎会長）学校施設の管理を先生がやらざるを得ない状況があるようだが、むしろ

教育に集中していただく環境を作るのが重要だと思う。メンテナンスを先生に任せなくてもできる仕様の施設を増やしていかないと持続可能ではないと思うので、教育よりも施設管理に時間を割かれるような学校は優先的に建て替えを検討するような視点があっても良いではないかと思う。

（木下委員）これまでも子どもの学びに合わせて広いスペースを作って活動できるようにしていただくことやトイレの改修を進めていただいているので、例えば新しい学びのためにオープンスペースの教室にしていくとか、改修と合わせてより良い環境で学びができるような施設にしていくとか、そういうプラス思考で改修とかが進められるといいなと思う。

（川崎会長）まさに集約化はネガティブではなくて、それによって教育の質が上がったり、施設のマネジメントがしやすくなったりなどが重要なポイントになると思うので、そのような視点を拾っていけるような考え方を盛り込んでいただけたらと思う。

（佐藤（香）委員）和式トイレを経験する子どもが減ってきていて、トイレを我慢して具合が悪くなってしまう子もいるというのを耳にする。低学年には洋式トイレがあるが、高学年は後回しになったりするので、雨漏りやエアコンが優先というのは重々承知だが、子どもたちが安心して、体調が良い状態で授業が受けられるようにトイレの改修も早く進めていくのが、良い環境で学べることに繋がるのではないかと思う。保育園でも和式トイレの練習をしてくださいという学校からのお話がある地域もあるが、そもそも和式トイレの練習をする場所がない。簡易的に和式トイレの模型を使って練習をしているところもあるが、実物とは違っていて、うまく跨げないというのがあるので、順位を上げて対応していただけたらなと思う。

（井上委員）現場のトイレ事情は仰る通りである。しかし、私の認識では学校施設課のトイレへの対応は早かったと思っている。

（事務局）洋式化は行っているが、まだ６９パーセントぐらいである。

（井上委員）全部ではなくても各フロアに必ず洋式トイレがあるはずである。私が野球の顧問をやっていた１０年前くらいは、遠征で練習試合に行った時にグラウンドのトイレが和式トイレで、使えない生徒が何人かいたため、学校の中に入らせてもらったというのがあったが、相模原市の場合は屋外のトイレもほとんどが洋式が入っていると思う。

（事務局）屋外トイレの洋式化については、そこまで進んでいない。

（井上委員）先程は学校施設課に誤解を生んでしまったかもしれないが、私はなんでも教育委員会に頼むことが嫌いなので、自分でやってみて出来なかったらお願いするようにしている。職員が良くやってくれているのもあるが、自分たちで直すということが生徒たちに良い影響を与えていて、トイレも一生懸命掃除をして、心を育てる指導にはなっている。学校施設課はすぐ動いてくれているので、トイレもまだ

まだよくなると思う。
（事務局）トイレについてもスピード感を持って対応していきたいと思っている。
（齋藤委員）通学区域の変更や施設の建て替え、そして統廃合というところでは、小中学校区の整合性も含めて考えることで、小中学校が繋がっていく形になるのが望ましいのではないかと思う。さらに、地域との関連性というところでは、教育だけではなくて複合施設として捉えて建て替えをしていただくと、地域との整合性も図られて、結果的に統廃合という形になるかもしれないが、方向性として考えることはとても重要なのではないかと思う。
（川崎会長）小中学校の整合性は非常に重要な論点だと思っており、やはり小学校の友達が複数の学校にわかれることにはしっかり対応をしていく必要がる。全部がうまくいくかは別として、基本的には小学校は丸ごと同じ中学校にというのが望ましいのではないかと考えている。そういった視点で適正配置を考えていくのも良いと思う。
（佐藤（慶）委員）小中一貫教育を推進するためには小中学校区が一致していることが望ましいだけで、それを基準に考えるという意味ではないという認識でよいのか。通学距離や学校施設、児童生徒数の話がある中で、バラバラで良いという意味ではないが、そこに固執してしまうと柔軟な対応が取れなくなる。地図を見ると清新中学校や若草小学校は学区のど真ん中に学校があるが、大抵は学区の端にポツンとあるという中で、一致していることがそんなに重要なのか。小中一貫に対して先生方は違う意見があると思うが、小学校はたくましい子を育てる、中学校になると優しい子を育てるという、教育理念としては素晴らしいと思うが大人からするとぼんやりしている。小中一貫教育は素晴らしい言葉ではあるし、そうであってほしいところではあるが、むしろ小学校からバラバラになった時にどう対応するかの方が大事なのであって、小中学校区が一致していて望ましいというのは、努力目標と考えたらいいのか。これがあるとすごく引きずられる。
（佐藤（慶）委員）まちづくり区域というのは公民館の会議と同じ区域か。
（事務局）まちづくり会議をやっていただくような区域のことである。
（佐藤（香）委員）町田市は中学校を学区外で選べるという話を聞いていて、相模原市は選べないという話は聞いたのだが、特別の理由があれば学区外の中学校を選択できるという認識で合っているか。
（事務局）指定変更許可という制度があり、指定されたエリアに住んでいる方は学校を選べるものであったり、転居したが学年末まで同じ学校に通いたいという場合には認めたりすることがある。
（日下部委員）通学距離の基準について、他都市の事例では、小学校で２㎞と４㎞が主であるが、通学時間でいうと小学生の３０分と６０分はすごい時間の差があるなと思う。小学校の４㎞を選択している都市と２㎞を選択している都市で、何か傾向

や特徴みたいなものがあるのか。

（事務局）国の基準である小学校４㎞をそのまま採用している都市と、何らかの事情があって狭めている都市があり、小学生にとっての４㎞はそれなりの距離なので、それを各都市で検討した結果だとは思われる。ただし、都市部の状況からというのは今見る限りでは分析が難しい。

（川崎会長）一番に考えなければいけないのは安全性だと思う。大きな道路を渡らないことや信号機のない道を避けるような形での学校配置は非常に重要な部分だと思うので、通学距離だけではなく安全を前提として考えることは明記した方が良いと思う。

（酒井委員）光が丘地区の会議であった事例だが、地域との関連性に関しては、自治会のエリアが違うから見守りが難しいなど様々なことがあった。今はまちづくり区域で考えることになっているが、自治会区域の方が実際に見守りをしてくれている地域の方や老人会の方がいるので、そこに配慮した方が良いと思った。

（佐藤（慶）委員）論点で示されている通学距離の基準には２㎞とあるが、中学校については小学校が２㎞ならば単純に４㎞になるのか。また、避難場所の論点もあるとまちづくり区域も関係してくると思うため、避難場所との関連性があると、外すことのできない学校というのも出てくるのではないかと思った。

（事務局）事前のアンケートでは小中学校共に２㎞以上は遠いと考える方が多かった。確かに中学生は小学生より体力があるから長い距離でも行けるのではないかという意見はあるかもしれないが、論点の中では中学校も２㎞と考えている。

（川崎会長）相模原市の避難場所の考え方というのは、概ね小学校区と同じくらいという理解でよろしいのか。

（事務局）まず、避難所と避難場所という側面がある。いわゆる風水害時の時に一時的に非難する場所を避難場所と呼んでいる。これについては土砂の区域を避けて小学校あるいは公民館を含めて指定している。そのため、小学校でも土砂の区域に入っているようなところについては指定から外れている。ただし、避難所は避難場所とは違い、大地震などが起こった後、自宅が倒壊等をして住めなくなった時の仮の住まいとして、基本的にはほとんどの市の小中学校が指定されているはずである。他市の自治体では避難所については総合体育館のような場所に集合させる考え方もあるが、相模原市についてはたまたま市内に多くの学校があるということで小中学校を避難所として指定をしているという状況である。防災部局においてもこの再編の議論が進んでいることは承知しているので、仮に学校が少なくなった時には、別の公共施設や県立高校などの視点を含めて拡大をしていくものと考えている。したがって、この議論をする中では、避難所の側面を意識しなくても良いとまでは言い切れないが、子どもたちの望ましい学習環境という視点を第一に考えて、発言していただければと思う。

（齋藤委員）川崎会長も仰っていたが、やはり長いスパンで見ていく必要があるということになると、学校施設の老朽化は避けては通れないため、統合を進めるという話は当然出てくるのではないかと思う。建て替えずにこのままいくのはおそらく無理だと考えると、建て替える時には、どこに、どのような施設でというのがネックになるのかなと皆さんの意見を聞いていて感じた。

（川崎会長）通学距離が２㎞を超えると通学助成をするというのは良いことだと思う。学校を残して先生たちを配置するコストと、極端な話、タクシーを出してでも６年間通わせてあげるのでは、どちらがコストがかかるかというと、おそらく学校を維持した方がコストがかかるということでは、通学助成はしっかり保証することを明記してもいいのではないかと思う。ここを渋って学校を維持するよりは、統廃合などで新しい良いものを作る過程で２㎞を超えてしまう場合には保証すると言ってしまう方が議論が進みやすいのではないかというのが、個人的な考え方である。

（佐藤（慶）委員）津久井地域にはスクールバスがあると聞いているが、一度乗り遅れると二度と来ないと聞いた。遅れたらその日は休むか、自分で来てもらうという対応だと伺ったが、確かに一回きりでも通学助成はしているが、小中学生だと遅れてきたり、体調不良もあると思うので、そのような場合の対応策のようなものがあると割と柔軟に考えていけるのではないかと思った。

（川崎会長）地域との関係性はなかなか難しいものだが、国境があるわけではく自由に行き来できるので、それこそ地域の方も柔軟に対応することも必要になるところだと思うが、可能な限りでのお願いベースと考えれば、実情に合ったという表現になるのだろうと思う。

（川崎会長）それでは論点１についての議論のまとめをさせていただく。学校施設については先生がマネジメントするというよりは市がマネジメントしやすいという視点はあっても良いのではないかということと、通学距離・時間については安全性はもちろん配慮していると思うが、第一優先にしているということを追加する事項にしたいと思う。

（久保委員）藤野地域や津久井地域などで統廃合を進めていく場合、通学費を全額助成して学校を統廃合した方がコストがかからないのかという疑問がまず一つある。また、前々回の資料で５年後には１，０００人、市内全域で子どもが減っていくということであったが、旧市域でもスクールバスを出す可能性があるのであれば、統廃合をベースとして考えて、通学を全てスクールバスにして統廃合を進めていくという考え方もある。安全面を考えるとスクールバスが一番良いと思うし、例えば統廃合した何校かでシェアをするという考え方もできるのではないかと思った。

（事務局）現在も藤野地区では無料でスクールバスを出している。また、神奈中バスの撤退の話はあるが、そこも全額交通費は出している。この考え方はこれからも堅持していくものと思っており、正確な数字を持っているわけではないが、川崎会長

が仰る通り、建物を維持し、そこに先生を配置するよりは、交通費の方がおそらくコストが抑えられるのではないかと思われる。そのことを明記した方が良いかということは、また次回以降の進め方で議論していただければ良いと思っている。

（佐藤（慶）委員）バスやマイカーで通学している方は、大体どれくらいの時間をかけて通学しているのか。スクールバスは議論のゲームチェンジャー的な要素を持っていて、相模原市がアメリカの小学校のように全員スクールバスで通うとなったら、それこそどうぞ統廃合してください、遠くの良い学校に行くのに駅まで迎えに来てくれるならＯＫです、という議論になってしまうと思うので、乗車時間というのは議論の要素になるのではないかと思った。

（川崎会長）スクールバスは通学にしか使っていないのか。例えば、交流の機会を増やす、人との付き合い方を学ぶ、旧市域内の学校と交流授業をするなどのための移動手段として使えるのか。

（事務局）交流という形では把握していないが、校外活動という形での使用はある。旧市域であれば電車で行けるようなところも、駅まで出るのも大変なため、通学だけではなくて遠足的なところで使うことはある。

（川崎会長）そういう意味では比較的自由度があり、教育の手段として柔軟に使えるということで良いのか。

（事務局）全学年で移動できるかは別として、特定の学年だけでということであれば可能だと思う。また、通学としてバスに乗っている時間については、一番長いところで３０分弱だと認識している。

（齋藤委員）乗車時間はそのくらいだが、住んでいる場所によってはバス停に行くまでに時間がかかる。バスが入っていけない道のため、バスが来れるところまで出ていくのに３０分かかる。例えば、藤野北小学校は大きなバスが通れない。そのあたりは地域によって様々である。

（日下部委員）そう思うと、これは通学距離・時間ではなくて、子どもの疲労度ということになるのではないか。数字には表せないが、長い時間を歩くと疲労がたくさん溜まって修学に影響を及ぼすということになると、小学生と中学生を同じ基準にしたが、保護者の希望はあるにしても、疲労度を考慮するなら中学生はもっと基準を上げても良いかもしれない。勉学に影響しない移動がどれくらいの時間なのか、バスでの移動、徒歩での移動、それらがトータルでどこまでなら影響しないのかということになのではないかと思った。

（齋藤委員）ざっくりの調べ方で恐縮だが、下関市がスクールバスと路線バスの再編を実施して成果があったという話があるようである。乗り合いバスになると教育委員会だけでは考えられないと思うため、この場での話はできないかもしれないが、そこは総合的に相模原市としてスクールバスに固執せずに柔軟に考えていただけるとありがたいという思いはある。

（日下部委員）色々な制約があって実現しなかったが、以前、園バスをスクールバスとして使って良いという話をさせていただいた。しかし、座席の大きさの基準が園児と小学生以上では違ったため実現できなかったが、そのような声かけをすれば他の用途で使われているバスをスクールバスとして活用するというのは十分可能だと思うし、行政も色々考えてくれていると思う。

（川崎会長）ある自治体でそのような話があった際に調べていただいたところ、保険の用途が変わると結構大変だということで、民間の会社と尻込みするという感じであったため、言うほど簡単ではないというのが実情のようである。

（佐藤（香）委員）津久井地域以外でも、子どもたちが３０分以上歩いているというのは少なくないと思う。大野北小学校の学区の端から大野北小学校に行くのに１年生だと４０分くらいかかるため、スクールバスができないかという話を持ちかけているみたいだが、この地図を見ると同じ状況の小学校が、上溝にもあるのかなと感じた。津久井地域に限らずでスクールバスの検討も盛り込んでいくと、子どもの学習面への影響が少なくなるのではないかと思っている。夏も暑くなってきて、学校に行くまでも大変だと思うので、そういう配慮もあると良いのかなと思った。

（川崎会長）まさに実態を考慮したという話だと思う。２㎞は大人の足で３０分くらいなので、子どもの足だと、さらに低学年となると、もう少し時間が掛かるというのは実情としてある。そのため、まずは２㎞という基準を設けて課題を抽出し、その先については、次の方策の議論になると思うので、ここでは時間や疲労度に配慮するという表現くらいが良いのではないかと思う。

（久保委員）子どもたちが歩いて行けるというのはもちろんだが、何かあった時に公共交通機関で学校に行くということを想定すると、公共交通機関のバス停からより近い学校を残した方が先々良いのではないか。車で行くことを想定しないで、先生方の通勤もだが、バス停や駅から近い学校を残していくのも考え方としてあるのではないかと思った。

（川崎会長）それでは、論点２についての議論のまとめをさせていただく。長時間の通学時間と疲労度に配慮すべきだということと、実現性は実態と合わせて考えなければならないが、公共交通機関との接続というところを視点として追加すべきではないかということにしたいと思う。

（４）その他

特になし

４　閉会

相模原市立小中学校等の適正規模・適正委員会 委員出欠席名簿

	氏　　名	所　属　等	備　　考	出欠席
1	川崎　一泰	中央大学 総合政策学部	会　長	出席
2	齋藤　嘉一	帝京大学 教育学部 初等教育学科		出席
3	割柏　秀規	相模原市自治会連合会		出席
4	木下　泰雄	相模原市公民館連絡協議会		出席
5	日下部　全彦	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
6	高橋　昌剛	相模原市立小中学校ＰＴＡ連絡協議会		欠席
7	久保　武史	相模原市立小中学校ＰＴＡ連絡協議会	副会長	出席
8	佐藤　香	相模原市立小中学校ＰＴＡ連絡協議会		出席
9	酒井　美穂	公募委員		出席
10	佐藤　慶一	公募委員		出席
11	倉田　秀文	相模原市立小学校校長会		欠席
12	井上　武仁	相模原市立中学校校長会		出席